
甲佐町道路整備計画



花と緑と鮎の町
こうさ

甲 佐 町

令和7年3月改定

甲佐町道路整備計画

1 計画の目的

本計画は、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、基本方針や評価基準を定め、その評価基準により整備予定路線の評価を実施し、優先順位を定めた道路整備5カ年計画を策定することで、道路整備の透明性を確保するとともに、効率化を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、甲佐町総合計画において位置付けるとともに、本町の道路整備の総合的な計画として基本的な指針となるものです。

3 現況と課題

本町は、熊本県のほぼ中央に位置し、政令指定都市の熊本市まで22kmで、九州自動車道御船ICおよび城南スマートICまで11km、松橋ICまで13kmと地理的条件に恵まれた地域です。

町の道路網は、国道443号が南北に縦断し、国道445号、国道218号を結び、県道がこれを補い、町道がそれを結ぶ形で形成されています。また、農道・林道等については、集落と農地・森林を結ぶ形で形成されています。

町道については、さらなる移住・定住および企業誘致を推進するため、国・県道等の幹線道路を結ぶ道路および、災害に備え町民の生命・財産を守るため、計画的な道路網の整備が必要となります。

また、歩行者や自転車が多い通学路についても早急な歩道等の整備が必要となります。

農道・林道等については農林業の重要な基幹的な道路整備が必要となります。

《整備が必要となる道路の現況写真》※写真は代表例です。

◆ 幹線町道として整備が必要な骨格道路
(町道中横田鶴線)



◆ 幅員の拡幅が必要な生活道路
(町道向坂線)



4 基本方針

国道、県道及び町道については、幹線道路から生活道路まで広域的な関連性を前提として町民の日常生活に必要な安全性・利便性を確立すべく道路整備を推進します。農道・林道等については、国県補助事業を活用して農林業の生産性向上を図るため整備を推進します。

また、道路整備事業の透明性を図るため、事業の採択基準として、道路整備事業評価表を用い点数化を行い、道路整備計画策定委員会の審議を経て、道路整備5カ年計画へ登載し、計画的な道路整備を実施するものとします。

(1) 骨格道路網の整備促進

- ・本町の道路網の軸となる、国道、県道等について、その関係機関に要望するとともに、事業の促進を図ります。
- ・広域的な道路網を形成するうえで不可欠な幹線町道の計画的な整備を図ります。
- ・今後の土地開発等を考慮し、将来を見据えた計画的な道路の整備を図ります。

(2) 生活道路の整備促進

- ・道路幅員が狭小で危険個所を有する道路や事業効果が大きい道路から計画的に整備を進めていきます。
- ・集落内の生活道路については、生活道路整備事業要望規程により効率的・効果的な手続きおよび基準を定め、道路整備の適正化を図ります。

(3) 災害に備えた道路の整備促進

- ・災害に備え町民の生命・財産を守るため、道路の計画的な整備を図ります。

(4) 歩行者等の安全対策

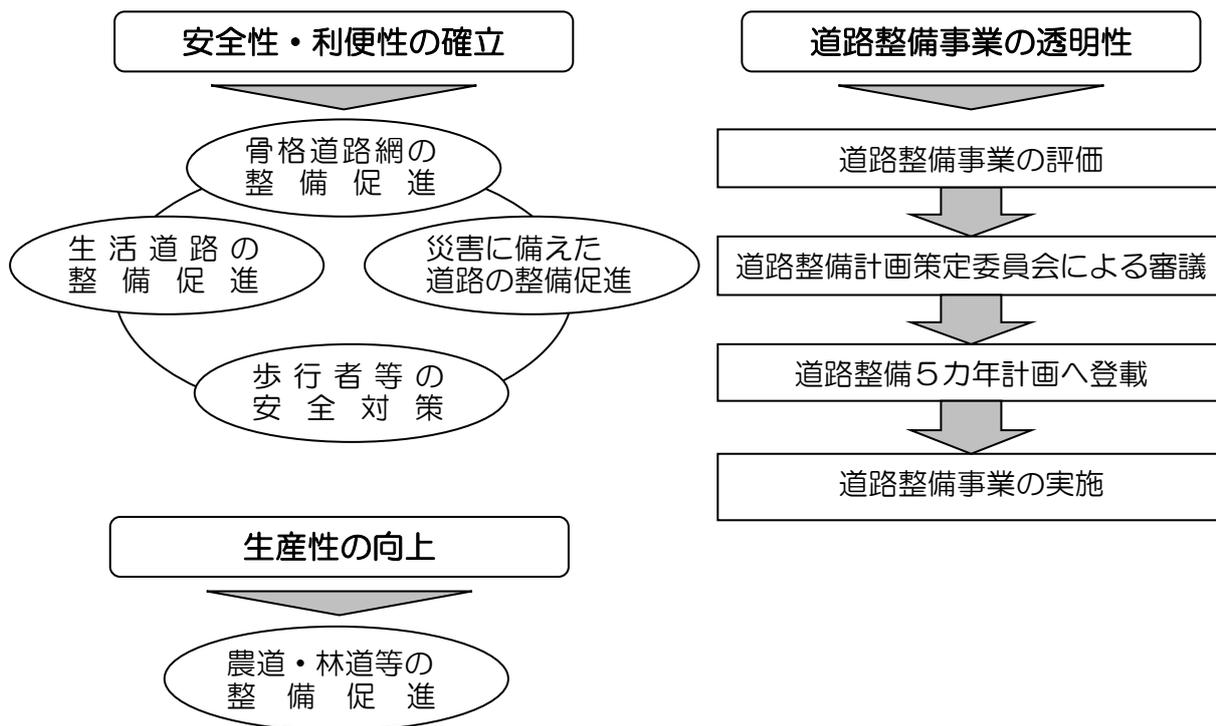
- ・通学道路など、歩行者、自転車が多い道路について、歩道等の整備を図ります。

(5) 農道・林道等の整備促進

- ・農林業の生産基盤である農道・林道等について、関係者（団体）等と協議するとともに、国県補助事業を活用して計画的な整備を図ります。

(6) 道路整備事業の透明化

- ・関係行政職員で構成する、道路整備計画策定委員会を設置し、道路整備に関する審議等を行います。
- ・道路整備事業の透明性を図るため、事業の採択基準として道路整備事業評価表を用い路線ごとに点数化します。



5 評価基準の設定

整備計画道路の評価基準として、下表の各項目により点数化し整備の重要度を評価し、道路整備計画策定委員会の審議を経て優先順位を決定します。

【町道】

道路整備事業評価表							令和	年	月	日		
受付番号	-	路線名					評価点	100点				
道路種別		道路区分	骨格道路	生活道路	整備区分	新設	改良(一部バイパス)					
整備延長		現況幅員		計画幅員		歩道整備	無	車線	1	→		
行政区		利用計画台数		説明		概算事業費	千円					
							(うち用地補償費)					
道路の概要												
大項目	中項目	小項目				配点			評価点			
						小項目	中項目	大項目	小項目	中項目	大項目	
位置付け	分類(整備後)	2車線両側歩道				10			○			
		2車線片側歩道				7						
		2車線歩道なし				5						
		1. 5車線 幅員5.0~6.0m				4		10			10	
		1. 0車線 幅員4.0~5.0未満				2						
		1. 0車線 幅員4.0m未満				1			20			20
	機能	国道・県道を結ぶ道路					2			○		
		国道・県道と集落を結ぶ道路					2			○		
		公共施設への直接のアクセス道路					2	10		○	10	
		バス路線(町営バス含む)である					2			○		
指定通学路である						2			○			
現状 or 新規道路	改良道路	500台/日以上				4			○			
		100台/日以上				3						
		100台/日未満				2						
		緊急車両の進入がでない(離合ができない)				2		20		○		
		見通しの悪いカーブがあり視距が確保されない				2				○		
		待避所が必要である				2			20	○	20	
		道路側溝の改善が必要である				2				○		
		歩道整備が必要である				2				○		
		整備路線に並行する同規格の道路が500m以上離れている				2				○		
		危険箇所の改善が必要である				2				○		
いずれか を選択	新規道路	過去に事故が発生している				2			○			
		他市町との連携・他の計画と連携した道路計画である				20	20					
投資効果	費用対効果 #DIV/0!	2. 5以上				20			○			
		2. 0~2. 5未満				15		20			20	
		1. 6~2. 0未満				12						
		1. 3~1. 6未満				10						
		1. 1~1. 3未満				5						
	整備効果	1. 1未満				2						
		開発を誘導する目的の道路(土地利用・アクセスが高まる)				3			50	○	50	
		交通量(利用者)の増加が見込まれる				3				○		
		バイパス機能を果たす道路(走行時間の短縮)				3				○		
		走行の安全・快適性が図られる				3				○		
整備効果	危険箇所の減少				3				○			
	生活環境の向上が見込まれる(生活排水整備)				3		30		○	30		
	歩行者の安全が図られる				3				○			
	防災機能の向上が図られる				3				○			
	整備後の維持管理費用の減少が見込まれる				3				○			
	その他 ()				3				○			
事業執行	用地確保・協力体制	要望書・同意書が提出されており、一括調印が可能である(戸別の交渉不要)				5			○			
		要望書・同意書が提出されているが、条件を処理する必要がある(戸別の交渉が必要)				3	5	5		○	5 5	
		地権者等の同意承諾書が提出されている				2						
財源	国・県補助対象事業	補助事業で対応でき、補助率は過疎債が可能である				5			○			
		補助事業で対応できないが、過疎債は可能である。				2	5	5		○	5 5	
合 計										100		100

整備の優先順位

【農道】

評価基準については、国県補助事業の補助対象要件を評価基準とする。



整備の優先順位

【林道・作業道】

評価基準については、国県補助事業の補助対象要件を評価基準とする。



整備の優先順位

6 道路整備5カ年計画

具体的な整備計画については、整備路線の評価を行い、道路整備5カ年計画を作成しました。
なお、道路整備5カ年計画については、地域の要望や実情等に応じ、適宜見直しを行います。

【町道】

道路整備計画5カ年計画一覧

【町道】

(R7.2.21現在)

	路線名	事業地 (起点～終点)	概要 (設計概要)	計画 登載年度
骨格道路	大町塔ノ木線	中早川橋～町道船津上早川線	L=600m W=9.5m	H26
	(仮称)陣ノ内城跡アクセス道路	甲佐町役場～県道三本松甲佐線	L=3,000m W=7.0m	R7
	(仮称)乙女橋御船線	松ヶ崎妙見谷線～御船町	L=600m W=8.0m	H26
	(仮称)小鹿県道線	小鹿集落～県道三本松甲佐線	L=500m W=6.0m	R7
	中早川北早川線	旧白旗グラウンド～国道443号	L=470m W=7.0m	R2
	中横田鶴線	甲佐中学校～県道稻生野甲佐線	L=200m W=12.0m	R7
生活道路	西寒野打越線	西寒野字千才丸～東寒野字尾北	L=1,560m W=8.5m	H26
	古閑八丁線	古閑集落～県道嘉島甲佐線	L=670m W=5.0m	R1
	向坂線	県道今吉野甲佐線～総合運動公園～美里町	L=500m W=6.0m	R4
	グリーンセンター線	町道田口豊田線～町営住宅乙女団地～町道田原線	L=410m W=6.0m	R4

【注意】 事業着手予定については、財政状況及び事業進捗状況により変更があります。

【沿革】

- H21年12月 甲佐町道路整備計画策定
道路整備計画5カ年計画（H22～H26）策定
- H22年12月 道路整備計画5カ年計画見直し（2路線新規登載）
- H24年12月 道路整備計画5カ年計画見直し（1路線新規登載・1路線事業完了により削除）
- H26年12月 甲佐町道路整備計画改定（評価基準（評価表）見直し）
道路整備計画5カ年計画（H27～H31）策定
- H29年12月 道路整備計画5カ年計画見直し（2路線新規登載）
- R2年3月 甲佐町道路整備計画改定
道路整備計画5カ年計画（R2～R6）策定
- R2年12月 道路整備計画5カ年計画見直し（1路線新規登載）
- R4年12月 道路整備計画5カ年計画見直し（2路線新規登載・1路線事業完了により削除）
- R6年10月 甲佐町道路整備計画改定（町道の評価基準（評価表）見直し）
- R7年3月 甲佐町道路整備計画改定
道路整備計画5カ年計画（R7～R11）策定

